

お客様各位

東京みどり農業協同組合

「特定生産緑地制度並びに都市農地の貸借の円滑化に関する法律」

についての相談窓口設置について

この度、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年6月20日に可決・成立したことに伴い、当JAでも特定生産緑地制度及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律についての相談窓口を設置することになりました。

設置日 平成30年8月1日
設置店舗 本店 地域振興部 資産管理課
各地区 資産管理課
(国立支店・昭島支店・立川支店・村山支店・東大和支店)

以上